

## 2 人権インクルーシブ推進事業

(事業目的) LGBT理解増進法が施行(R5.6月)され、自治体にはさらなる取組が求められている。性的マイノリティが直面する生活上の困難や生きづらさを解消するため、相談窓口の開設やパートナーシップ制度の運用に加え、性的マイノリティを含むすべての県民が働きやすい環境づくりを推進する。

イン  
プット

(事業費) 2,204千円

アクティ  
ビティ

- ①性的マイノリティの理解増進の取組
  - ・パートナーシップ制度の運用
  - ・LGBT出前講座の実施
- ②性的マイノリティに関する相談の実施

アウト  
プット

- ①LGBT出前講座開催回数
- ②パートナーシップ制度に関する行政サービス

アウト  
カム

- ①LGBT専門相談解決率
- ②LGBT専門相談件数
- ③LGBT出前講座参加者数